

別表第2

1 一般公印

(10)

広島市立 北部医療セ ンター安佐 市民病院
--------------------------------

(15)

広島市立 北部医療セ ンター安佐市民 病院長
---------------------------------

2 専用公印

(11)

地方独立行政 法人広島市立 市民病院機 構理事長
北部医療セン ター安佐市民 病院

(12)

地方独立行政 法人広島市立 市民病院機 構理事長職務 代理者
北部医療セン ター安佐市民 病院

(21)

地方独立行政 法人広島市立 市民病院機 構理事長
北部医療セン ター安佐市民 病院医事

(22)

地方独立行政 法人広島市立 市民病院機 構理事長職務 代理者
北部医療セン ター安佐市民 病院医事

(26)

広島市立 北部医療セ ンター安佐 市民病院長
北部医療セン ター安佐市民 病院医事

(31)

広島市立 北部医療セ ンター安佐市民 病院出納員
-----------------------------------